

消費者教育フェスタ in 奈良

2025年12月6日（土）開催

奈良県内の行政、学校、大学、
消費者団体、大学生が連携して開催

消費者教育 フェスタ in 奈良

若者が起点となりすべての世代をつなぐ
インクルーシブな消費者教育の豊かなつながりを求めて
—大学生による「共に学ぶ」消費者教育プロジェクトを全国へ—

令和7年 12月6日（土） 13:00～16:45
（2025）（開場 12:00～）

会場 奈良春日野国際フォーラム 薔〜I・RA・KA〜
（奈良公園内）

対象 大学・教育関係者、NPO等各種団体、行政職員、
学生・生徒、市民等関心のあるすべての方

定員 会場参加（先着順） 100名
オンライン開催参加 200名
（基調講演&パネルディスカッション）

申込方法 WEB申込
申込フォームにてお申し込みください。
令和7年度 消費者教育フェスタ 検索
【参加申込みに際してのお問い合わせ先】
なら消費者ねっと事務局 TEL: 0742-93-7741（平日10:30-15:30）
締切 会場・オンライン: 11月28日（金）

基調講演



大阪教育大学 健康安全教育系 教授
大本 久美子

パネル
ディスカッション

ワークショップ

ポスター
セッション

「若者が繋げる地域連携とインクルーシブな
多世代型消費者教育モデルの構築へ向けて」

パネリスト 北條 正崇（なら消費者ねっと 理事長・弁護士）

神澤 佳子（奈良県消費生活センター 消費者教育コーディネーター）

福山 智之（生駒市消費生活センター 主幹・係長）

村上 睦美（奈良教育大学 家庭科教育講座 准教授）

松浦 昭代（奈良県立奈良高工高等学校 教諭）

奈良女子大学 BEACS 学生

コーディネーター 大塚 浩（奈良女子大学 教授）



奈良県の消費者教育・啓発

自立した消費者や消費者市民社会の形成に寄与する消費者の育成 学校教育

授業実施数：19校 46回 2563人（2024年度）

中学校	家庭科：消費生活ワークブックに連動した授業 消費者トラブル、契約知識等 3校11回354人
高等学校	家庭科、社会科、特別授業 消費者トラブル、契約、消費者市民社会 18歳成人（弁護士コラボ） 8校24回1447人
特別支援学校	職業・家庭、特別授業、卒業研修 消費者トラブル、契約知識、18歳成人 4校5回119人
大学等	消費者トラブル、契約知識、18歳成人、クレジットカード 金融トラブル、製品事故、家庭内事故 4校6回643人 家庭科教員養成課程、消費者法、特別授業・基礎演習等

学校の希望で内容をアレンジ

相談現場のリアルな事例を
とりあげる

アニメーション、映像、クイズ、
ロールプレイ、ワーク等



中学校家庭科 消費生活ワークブック

- ・ 中学校の家庭科消費生活分野を1冊にまとめた書き込み式のワークブック
- ・ 20頁 カラー

□ 家庭科教員と共同作成 2017年～毎年内容を更新

□ 県内中学校 毎年約3千部を配付（HPでも公開）

□ 教材をつかった消費生活相談員による講座を実施

（平城東中学校、三郷中学校、郡山東中学校、天理南中学校など）

「家庭科研究」（2024年10月号）平岡左斗子先生（三郷中学校）
ワークブック制作の経緯と活用について執筆

高等学校 弁護士と相談員によるコラボ授業

弁護士・相談員コラボ授業（高校） 連携

奈良県教育委員会×弁護士会×消費生活センター
2022年度より開始

弁護士



法律の
専門家

18歳成人の権利と責任

- ◆ 成年年齢引下げとは？
法律、権利と責任（弁護士）
- ◆ 成人後に注意したい消費者トラブル（相談員）
- ◆ 映像視聴などで問題提起
SNSのもうけ話
オリジナル映像を視聴
- ◆ ワーク（弁護士と相談員）

消費生活
相談員



消費生活
の専門家



実施校：奈良学園高校、天理高校、東大寺学園、
奈良高専、大和広陵高校

WEB国民生活2025年12月号に掲載予定